

令和5年 第3回

龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会

令和5年10月6日（金）15時から
市役所5階 第3委員会室

次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 令和4年度の情報公開制度の運用状況の報告について
 - (2) 令和4年度の個人情報保護制度の運用状況の報告について
 - (3) 令和4年度会議公開制度の運用状況の報告について
 - (4) 保有個人情報の目的外利用及び外部提供に関する運用について
- 3 その他
- 4 閉会

令和 5 年第 3 回
龍ヶ崎市情報公開・個人情報審査会

報告事項

(1) 令和 4 年度の情報公開制度の運用状況の報告について P1～6

(2) 令和 4 年度の個人情報保護制度の運用状況の報告について P7～10

(3) 令和 4 年度の会議公開制度の運用状況の報告について P11～16

(4) 保有個人情報の目的外利用及び外部提供に関する運用について 資料 2

報告事項

- (1) 令和4年度の情報公開制度の運用状況の報告について

1. 情報公開請求等の件数及びその決定区分

(請求・申出期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

区分	受理件数	決定区分				審査請求
		公開	部分公開	非公開	うち不存在	
請求	20	5	14	1	1	0
申出	8	1	6	1	0	
合計	28	6	20	2	1	0

2. 実施機関別の請求等の状況

実施機関		受理件数	決定区分				審査請求	
			公開	部分公開	非公開	うち不存在		
市長部局	危機管理課	請求 申出	0 2	0 0	0 2	0 0	0 0	0 —
	総務部	請求 申出	4 0	1 0	2 0	1 0	1 0	0 —
	市長公室	請求 申出	7 0	3 0	4 0	0 0	0 0	0 —
	福祉部	請求 申出	1 0	0 0	1 0	0 0	0 0	0 —
	健康づくり推進部	請求 申出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 —
	市民生活部	請求 申出	1 0	0 0	1 0	0 0	0 0	0 —
	産業経済部	請求 申出	7 2	1 0	6 2	0 0	0 0	0 —
	都市整備部	請求 申出	0 2	0 1	0 0	0 1	0 0	0 —
	会計課	請求 申出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 —
	小計(A)	請求 申出	20 6	5 1	14 4	1 1	1 0	0 —
	教育委員会(B)	請求 申出	0 2	0 0	0 2	0 0	0 0	0 —
選挙管理委員会(C)	請求 申出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 —	
公平委員会(D)	請求 申出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 —	
監査委員(E)	請求 申出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 —	
農業委員会(F)	請求 申出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 —	
固定資産評価 審査委員会(G)	請求 申出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 —	
議会(H)	請求 申出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 —	
合計(A~H)	請求 申出	20 8	5 1	14 6	1 1	1 0	0 —	

3. 情報公開請求等の内容及び決定区分

請求申出の別	受付番号	請求申出年月日	所管課等名	請求・申出件名	決定区分	理由
請求	1	4/19	社会福祉課	障がい児支援事業に係る龍ヶ崎市長の意見書及び決定に至る関連文書のうち、特定法人に関するもの	部分公開	・個人情報 ・法人情報 ・公共安全情報 ・他制度公開情報
請求	2	5/16	まちの魅力創造課	龍ヶ崎市道の駅整備に関する覚書及び設計、施工に関する覚書	部分公開	・国等関係情報
請求	3	5/16	企画課	・新保健福祉施設整備計画見直しに関する図面等 ・見直し前の図面等 ・見直し後の図面等	部分公開	・個人情報 ・意思決定過程
請求	4	5/26	環境対策課	牛久沼の豊かな自然を活用した生物による水質浄化計画提案書	部分公開	・個人情報
申出	1	6/6	農業政策課	令和4年度予算のうち、有害鳥獣対策協議会がある場合はその予算書及び、予算における電気柵・メッシュ（防護）作の購入に使用する予算の内訳、その他狩猟（有害鳥獣対策）商品購入に使用する予算の内訳が分かる書類。また、中山間地域等直接支払対策事業及び多面的機能支払対策事業に関する予算書と、その内訳が分かる書類	部分公開	・不存在
請求	5	6/8	企画課 商工観光課	米町イベント広場（旧筑波銀行跡地）について 1. 開設に至るまでの経緯（庁内での調整及び外部との交渉等）がわかる資料一切 2. これまでに市当局等が支出した予算がわかる資料一切 3. 開設から本日までの利用実績（利用者・団体・目的等）がわかる資料一切	部分公開	・個人情報
請求	6	6/9	コミュニティ推進課	5月7日にあった新長戸コミュニティセンターに係る地元との意見交換に際し、当該会合の様子がわかる資料一切	部分公開	・個人情報
請求	7	6/10	環境対策課	牛久沼における二枚貝類の生息密度調査と浄化業務委託（H30年度）、牛久沼の持続可能な水質浄化を目的とした二枚貝類の増殖実証研究業務委託（令和元年～3年）	部分公開	・個人情報 ・公共安全情報
請求	8	6/14	契約検査課	龍ヶ崎市の2015年度（平成27年度）に行った工事・業務委託及び物品その他の調達契約についての契約システムに残されている案件名、入札日、全ての入札者及びそれぞれの入札金額と予定価格等がわかる記録	非公開	・不存在
請求	9	6/21	財政課	南中島神社敷地内樹木伐採に関する文書について	部分公開	・個人情報
請求	10	7/5	農業政策課	・令和4年度における企業の農業産業における旅行命令簿、視察日程表、報告書、打ち合わせ顛末書 ・農林水産省と環境省の勉強会資料	部分公開	・意思決定過程
請求	11	7/11	秘書課	令和4年度5月12日～13日の市長のスケジュールがわかる書類及び旅行命令簿	公開	—
請求	12	7/27	農業政策課 秘書課 財政課	令和3年度～4年度における企業農業参入の打合せの内容やスケジュール等がわかる書類の一切	部分公開	・個人情報 ・法人情報 ・国等関係情報

請求 申出 の別	受付 番号	請求 申出 年月日	所管課等名	請求・申出件名	決定区分	理由
申出	2	8/2	道路整備課	龍ヶ崎市の地番が載った図面（図面の種類や名称、精度は問わない）で2021年中の登記異動修正済の電磁的記録。ただし、電磁的記録が不存在の場合は電磁的記録でないものも含む	非公開	・別制度にて交付している情報
請求	13	8/10	人事課	令和4年7月に茨城県市町村総合事務組合に提出された上申書	部分公開	・個人情報 ・国等関係情報
請求	14	8/17	環境対策課	令和3年度龍ヶ崎市ごみ質分析調査業務委託報告書	公開	—
請求	15	8/25	企画課	米町旧茨城銀行跡地取得に関する関係者聞き取り結果	公開	—
申出	3	8/25	道路整備課	以下の市道の区域決定告示文書・供用開始告示文書・位置図・平面図（尺度1/500～1/2500程度の道路形状がわかる資料） ・市道第1-524号線、市道第1-525号線、市道1-526号線	公開	—
申出	4	8/26	教育総務課 文化・生涯学習課 指導課 教育センター	令和3・4年度に契約した賠償責任保険、傷害保険、動産総合保険、ボランティア保険の証券・明細書の写し。（保険料が10万円以上の契約）全国市長会総合賠償補償保険、火災保険、自動車共済、自賠責保険は除く	部分公開	・不存在
申出	5	8/26	危機管理課 外13課	令和3・4年度に契約した賠償責任保険、傷害保険、動産総合保険、ボランティア保険の証券・明細書の写し。（保険料が10万円以上の契約）全国市長会総合賠償補償保険、火災保険、自動車共済、自賠責保険は除く	部分公開	・不存在
請求	16	9/16	生活支援課	欠番	—	個人情報開示請求に切り替え
請求	17	9/28	まちの魅力創造課	市議から9月16日に提出された道の駅に関する提言書ほか附随する文書一切	部分公開	・個人情報
請求	18	10/5	農業政策課	龍ヶ崎市農業公園温浴交流センター図面	部分公開	・個人情報 ・不存在
請求	19	10/20	法制総務課	・自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な募集対象者情報の提出について（依頼） ・自衛官又は自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出について（通知）	公開	—
申出	6	1/18	環境対策課	1. 専用水道施設台帳及び、小規模水道施設台帳（井戸利用施設） 2. 同上施設の井戸原水水質分析表及び、井戸柱状図	部分公開	・個人・法人の権利利益

請求 申出 の別	受付 番号	請求 申出 年月日	所管課等名	請求・申出件名	決定区分	理由
申出	7	1/24	危機管理課 社会福祉課 コミュニティ推進 課 環境対策課	施行体系図 市営斎場外壁・屋根改修工事、市民交 流プラザ外壁等改修工事、龍ヶ崎西コ ミュニティセンター外壁・屋根改修工 事、防火水槽防水改修工事、ひまわり 園デイサービス棟防水改修工事	部分公 開	・個人情報
申出	8	1/24	教育総務課	施行体系図 長山小学校屋根等防水改修工事	部分公 開	・個人情報
請求	20	2/15	企画課	米町旧茨城銀行跡地取得に関する関 係者聞き取り結果（筑波銀行）	公開	—
請求	21	3/30	農業政策課	・令和4年度第12回一括方式に係る農 用地利用集積計画について ・農用地利用集積計画の取下げについ て	部分公 開	・個人情報

※請求受付番号「16」が欠番となったため、請求受理件数の合計は
20件であるものの、最終の請求受付番号は「21」となる。

報告事項

- (2) 令和4年度の個人情報保護制度の運用状況の報告について

1. 個人情報開示等の請求の件数及びその決定区分

(請求期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

区分	受理件数	決定区分			審査請求	取り下げ
		開示承諾	部分開示一部承諾	非開示拒否		
開示	4	2	1	1	0	0
訂正	0	0	0	0	0	0
削除	0	0	0	0	0	0
目的外利用等の中止	0	0	0	0	0	0

2. 実施機関別の請求の状況

実施機関	受理件数	決定区分			審査請求	取り下げ	
		開示承諾	部分開示一部承諾	非開示拒否			
市長部局	危機管理課	0	0	0	0	0	
	総務部	0	0	0	0	0	
	市長公室	0	0	0	0	0	
	福祉部	2	2	0	0	0	
	健康づくり推進部	0	0	0	0	0	
	市民生活部	2	0	1	1	0	0
	産業経済部	0	0	0	0	0	0
	都市整備部	0	0	0	0	0	0
	会計課	0	0	0	0	0	0
	小計(A)	4	2	1	1	0	0
教育委員会(B)	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会(C)	0	0	0	0	0	0	
公平委員会(D)	0	0	0	0	0	0	
監査委員(E)	0	0	0	0	0	0	
農業委員会(F)	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会(G)	0	0	0	0	0	0	
議会(H)	0	0	0	0	0	0	
合計(A~H)	4	2	1	1	0	0	

3. 個人情報開示等の請求の内容及び決定区分

請求区分	受付番号	請求年月日	所管課等名	請求・申出内容	決定区分	非開示理由
開示	1	6/9	社会福祉課	精神障害者保健福祉手帳	開示	
開示	2	6/20	市民窓口課 税務課	令和4年度中に請求のあった各種申請に係る委任状	非公開	不存在
開示	3	6/23	市民窓口課 税務課	令和5年度中に請求のあった各種申請に係る書類一式	部分開示	第三者情報
開示	4	11/28	社会福祉課	身体障害者診断書・意見書	開示	

報告事項

- (3) 令和4年度の会議公開制度の運用状況の報告について

令和4年度における会議公開制度運用状況の報告について

更新日 2023/10/23

No.	所管課等	附属機関	名称	開催日	公開・非公開の別	非公開理由	傍聴人数	会議後資料		会議録の写し	
								情報公開室	市HP	情報公開室	市HP
1	危機管理課	龍ヶ崎市防災会議	第1回	書面審査	—	—	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
2	危機管理課	龍ヶ崎市国民保護協議会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
3	人事課	龍ヶ崎市特別職報酬等審議会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
4	法制総務課	龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態再調査委員会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
5	法制総務課	龍ヶ崎市行政不服審査会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
6	法制総務課	龍ヶ崎市政治倫理調査委員会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
7	法制総務課	龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
8	契約検査課	龍ヶ崎市入札等監視委員会	第1回	R4.9.26	公開	—	2	○	○	○	○
			第2回	R4.11.28	部分公開	第5条第3号、6号	2	○	○	○	○
			合計	2			4				
8	企画課	龍ヶ崎市行政経営評価委員会	第1回	R4.8.8	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4.11.10	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	2			0				
9	企画課	龍ヶ崎市最上位計画策定審議会	第4回	R4.6.6	公開	—	1	○	○	○	○
			第5回	R4.7.12	公開	—	1	○	○	○	○
			第6回	R4.8.31	公開	—	0	○	○	○	○
			第7回	R4.10.28	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	4			2				
10	企画課	龍ヶ崎市指定管理者選定委員会	第1回	R4.6.29	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4.7.5	公開	—	0	○	○	○	○
			第3回	R4.8.3	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	3			0				
11	企画課	龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会	第1回	R4.7.26	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4.9.29	公開	—	0	○	○	○	○
			第3回	R4.11.25	公開	—	0	○	○	○	○
			第4回	R5.3.7	公開	—	1	○	○	○	○
			合計	4			1				
12	情報管理課	龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会	第4回	R4.5.26	公開	—	0	○	○	○	○
			第5回	R4.7.14	公開	—	0	○	○	○	○
			第6回	R4.10.4	公開	—	1	○	○	○	○
			第1回	R5.1.26	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	4			1				
13	保険年金課	龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会	第1回	R4.8.18	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4.1.19	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	2			0				
14	健康増進課	龍ヶ崎市予防接種健康被害調査委員会	第1回	R5.1.16	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			合計	1			0				
15	健康増進課	龍ヶ崎市感染症対策委員会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
16	健康増進課	龍ヶ崎市健康づくり推進協議会	第1回	R4.7.15	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4.8.19	公開	—	0	○	○	○	○
			第3回	R4.9.7	公開	—	0	○	○	○	○
			第4回	R5.2.10	公開	—	1	○	○	○	○
			合計	4			1				

	所管課等	附属機関	名称	開催日	公開・非公開の別	非公開理由	傍聴人数	会議後資料		会議録の写し	
								情報公開室	市HP	情報公開室	市HP
17	社会福祉課	龍ヶ崎市障がい者給付審査会	4月	書面審査	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			5月	R4. 5. 18	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			6月	R4. 6. 15	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			7月	R4. 7. 20	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			9月	R4. 9. 21	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			10月	R4. 10. 19	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			11月	R4. 11. 16	非公開	第5条第3号	0	×	×	×	×
			1月	R5. 1. 18	非公開	第5条第5号	0	×	×	×	×
			2月	R5. 2. 15	非公開	第5条第6号	0	×	×	×	×
			3月	R5. 3. 15	非公開	第5条第7号	0	×	×	×	×
			合計	10			0				
18	社会福祉課	龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会	第1回	7月11日	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
19	社会福祉課	龍ヶ崎市民生委員推薦会	第1回	R4. 8. 22	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			第2回	書面審査	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			第3回	R4. 11. 22	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			合計	3			0				
20	社会福祉課	龍ヶ崎市福祉有償運送運営協議会	第1回	2月27日	部分公開	第5条第2号	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
21	社会福祉課	龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会	第1回	R4. 6. 24	公開	—	1	○	○	○	○
			第2回	R4. 7. 29	公開	—	1	○	○	○	○
			第3回	R4. 11. 22	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	3			2				
22	こども家庭課	龍ヶ崎市子ども・子育て会議	第1回	R4. 10. 24	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
23	こども家庭課	龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会	第1回	R4. 7. 11	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4. 9. 29	部分公開	第5条第5号	0	○	○	○	○
			合計	2			0				
24	介護福祉課	龍ヶ崎市介護認定審査会	別紙参照		非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			合計	93			0				
25	介護福祉課	龍ヶ崎市老人ホーム入所判定委員会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
26	介護福祉課	龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	第1回	R4. 8. 8	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4. 11. 22	公開	—	0	○	○	○	○
			第3回	書面審査	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	3			0				
27	コミュニティ推進課	龍ヶ崎市市民協働推進委員会	第1回	R4. 7. 7	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4. 8. 10	公開	—	1	○	○	○	○
			第3回	R4. 9. 16	公開	—	0	○	○	○	○
			第4回	R4. 11. 16	公開	—	2	○	○	○	○
			第5回	R5. 2. 8	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	5			3				
28	農業政策課	ふるさと龍ヶ崎市ブランド農産物認定制度審議会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
29	農業政策課	龍ヶ崎市人・農地プラン審議会	第1回	R5. 2. 28	部分公開	第5条第2号	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
30	農業政策課	龍ヶ崎市農業振興地域整備促進協議会	第1回	R4. 12. 21	部分公開	第5条第2号	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
31	農業政策課	龍ヶ崎市特別融資制度推進会議	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
32	農業委員会	龍ヶ崎市農業委員会委員候補者選考委員会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	—
			合計	0			0				
33	生活安全課	龍ヶ崎市空家対策等推進委員会	第1回	書面協議	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R5. 2. 16	部分公開	第5条第2号	0	○	○	○	○
			合計	2			0				

	所管課等	附属機関	名称	開催日	公開・非公開の別	非公開理由	傍聴人数	会議後資料		会議録の写し	
								情報公開室	市HP	情報公開室	市HP
34	都市計画課	龍ヶ崎市地域公共交通協議会	第1回	R4. 4. 27	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4. 6. 28	公開	—	5	○	○	○	○
			第3回	R4. 11. 22	公開	—	1	○	○	○	○
			第4回	R5. 1. 24	公開	—	1	○	○	○	○
			第5回	R5. 2. 21	公開	—	1	○	○	○	○
			合計	1			8				
35	都市計画課	龍ヶ崎市都市計画審議会	第1回	R4. 9. 27	部分公開	第5条第2号	0	○	○	○	○
			第2回	R5. 1. 18	公開	—	2	○	○	○	○
			第3回	R5. 3. 24	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	3			2				
36	都市計画課	龍ヶ崎市旅館等審議会	開催無	—	—	—	—	—	—	—	
			合計	0			0				
37	都市施設課	龍ヶ崎市営住宅入居者選考委員会	開催無	—	—	—	—	—	—	—	
			合計	0			0				
38	都市施設課	龍ヶ崎市総合運動公園建設審議会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	
			合計	0			0				
39	環境対策課	龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会	第1回	書面審査	—	—	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
40	環境対策課	龍ヶ崎市環境審議会	第1回	R4. 11. 8	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4. 12. 23	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
41	教育総務課	龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会	第1回	R5. 3. 23	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
42	教育総務課	龍ヶ崎市学区審議会	開催無	—	—	—	0	—	—	—	
			合計	0			0				
43	文化・生涯学習課	龍ヶ崎市社会教育委員会議	第1回	R4. 10. 14	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R5. 3. 24	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
44	文化・生涯学習課	龍ヶ崎市文化財保護審議会	第1回	R4. 11. 4	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
45	文化・生涯学習課	龍ヶ崎市図書館協議会	第1回	R4. 7. 25	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R5. 2. 6	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	2			0				
46	文化・生涯学習課	龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会	第1回	書面決議	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R5. 1. 26	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	2			0				
47	文化・生涯学習課	龍ヶ崎市歴史民俗資料館運営審議会	第1回	R5. 2. 9	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	1			0				
48	文化・生涯学習課	龍ヶ崎市青少年センター運営協議会	第1回	R4. 7. 13	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R5. 2. 9	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	2			0				
49	スポーツ都市推進課	龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会	第1回	R4. 6. 21	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R4. 9. 22	公開	—	0	○	○	○	○
			第3回	R4. 11. 15	公開	—	0	○	○	○	○
			第4回	R5. 2. 13	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	4			0				
50	指導課	龍ヶ崎市教育支援委員会	第1回	R4. 8. 4	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			第2回	R4. 11. 10	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			第3回	R4. 11. 24	非公開	第5条第2号	0	×	×	×	×
			第4回	R5. 1. 12	非公開	第5条第3号	0	×	×	×	×
			合計	4			0				
51	学校給食センター	龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会	第1回	R4. 7. 12	公開	—	0	○	○	○	○
			第2回	R5. 2. 3	公開	—	0	○	○	○	○
			合計	2			0				

附属機関				傍聴人数	会議後資料		会議録の写し	
開催回数	公開	部分公開	非公開		情報公開室	市HP	情報公開室	市HP
178	65	7	106	24	74	74	74	74

龍ヶ崎市介護認定審査会開催状況

No.	月日	No.	月日	No.	月日
1	4月4日	41	8月31日	81	2月13日
2	4月6日	42	9月7日	82	2月15日
3	4月11日	43	9月12日	83	2月20日
4	4月13日	44	9月21日	84	2月22日
5	4月18日	45	9月21日	85	3月1日
6	4月20日	46	9月26日	86	3月6日
7	4月20日	47	9月26日	87	3月8日
8	4月27日	48	10月3日	88	3月13日
9	5月2日	49	10月5日	89	3月15日
10	5月11日	50	10月12日	90	3月15日
11	5月11日	51	10月12日	91	3月20日
12	5月16日	52	10月17日	92	3月22日
13	5月18日	53	10月19日	93	3月29日
14	5月25日	54	10月26日		
15	5月25日	55	10月26日		
16	5月30日	56	11月2日		
17	6月6日	57	11月7日		
18	6月8日	58	11月9日		
19	6月8日	59	11月14日		
20	6月13日	60	11月16日		
21	6月15日	61	11月21日		
22	6月15日	62	11月30日		
23	6月27日	63	11月30日		
24	6月29日	64	12月5日		
25	6月29日	65	12月7日		
26	7月4日	66	12月12日		
27	7月6日	67	12月14日		
28	7月6日	68	12月21日		
29	7月11日	69	12月21日		
30	7月13日	70	12月26日		
31	7月20日	71	1月11日		
32	7月27日	72	1月11日		
33	8月3日	73	1月16日		
34	8月8日	74	1月18日		
35	8月10日	75	1月18日		
36	8月17日	76	1月25日		
37	8月22日	77	1月25日		
38	8月24日	78	1月30日		
39	8月29日	79	2月1日		
40	8月31日	80	2月8日		

個人情報を保有する際の運用

～目的外利用及び外部提供に関する運用について～

目次

1. 個人情報を保有する際の運用 P3
2. 個人情報ファイル簿(単票)について P4
3. 個人情報ファイル簿について P5～P6
4. 保有個人情報を目的外利用・外部提供を実施する際の運用 P7～P8
5. 個人情報ファイル簿による目的外利用・外部提供の運用 P9～P10

1. 個人情報情報を保有する際の運用

■ 個人情報取扱事務を新たに開始するとき

(1) これまでの運用方法

新たに個人情報取扱事務を開始する課等が「個人情報届出書」を作成し、届出を実施。



(2) これからの運用方法

新たに個人情報取扱事務を開始する際は、個人情報ファイル簿（単票）を作成し、提出。



	個人情報届出書（旧条例）	個人情報ファイル簿（単票）（改正法）
法令根拠	<p>（個人情報取扱事務の届出等）</p> <p>第7条 実施機関は、個人情報取扱事務を新たに開始しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を市長に届け出なければならない。</p>	<p>（個人情報ファイル簿の作成及び公表）</p> <p>第75条第5項 前各項の規定は、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人が、条例で定めるところにより、個人情報ファイル簿とは別の個人情報の保有の状況に関する事項を記載した帳簿を作成し、公表することを妨げるものではない。</p>
規定される項目	<ol style="list-style-type: none"> ① 個人情報の記録の名称 ② 個人情報を取り扱う事務の目的 ③ 個人情報の対象者 ④ 個人情報の記録の内容 ⑤ 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 ⑥ 前各号に定めるもののほか、実施機関が定める事項 <ul style="list-style-type: none"> ・事務の開始年月日 ・個人情報の収集方法 ・個人情報の記録形態（文書、図面、写真等） ・個人情報の処理方法（電算処理・マニュアル処理） <p>・事務の所管課</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 個人情報ファイルの名称 ② 当該機関の名称 ③ 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 ④ 個人情報ファイルの利用目的 ⑤ 個人情報ファイルの記録項目 ⑥ 記録範囲 ⑦ 個人情報の収集方法 ⑧ 記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 ⑨ 記録情報の経常的提供先 ⑩ 開示請求等を受理する組織の名称・所在地 ⑪ 他の法令の規定による訂正または利用停止の制度 ⑫ 電子計算機処理に係る個人情報ファイルまたはマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別 ⑬ 政令21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無 <p style="text-align: right;">※赤字は新たな記録項目</p>

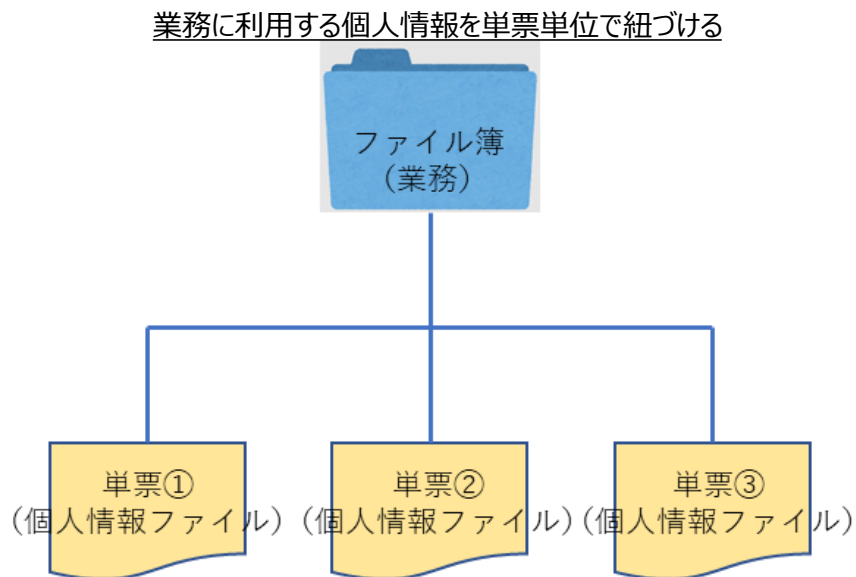
3. 個人情報ファイル簿について

(1) 個人情報ファイル簿とは

<個人情報ファイル簿の作成単位>

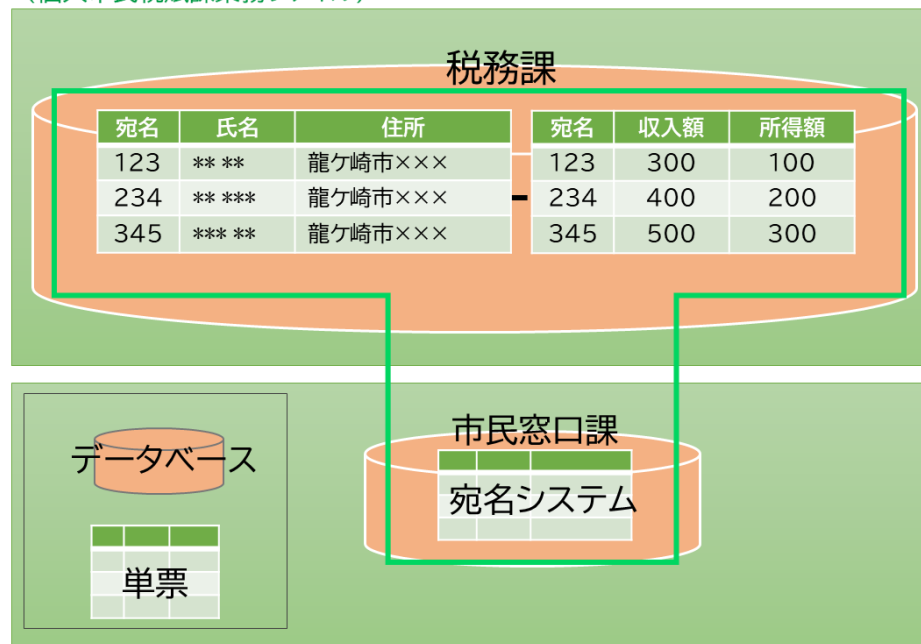
- 個人情報ファイル簿（単票）を当該取り扱う課等の業務ごとにより取りまとめ、個人情報ファイル簿を作成。

<体系イメージ>



業務のイメージ

個人情報ファイル簿
(個人市民税賦課業務ファイル)



3. 個人情報ファイル簿について

(2) 作成例：「相続税法第58条通知書ファイル」

■ 利用目的

相続税法に基づく所轄税務署への通知

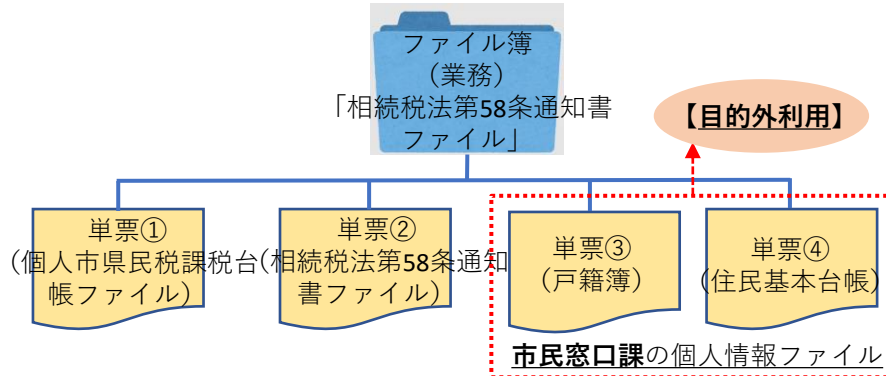
■ 個人情報取扱事務の根拠

相続税法第58条

(市町村長の通知)

第58条 市町村長その他戸籍に関する事務をつかさどる者は、死亡又は失踪そのに関する届書を受理したときは、当該届書に記載された事項を、当該届書を受理した日の属する月の翌月末日までにその事務所の所在地の所轄税務署長に通知しなければならない。

■ 利用する個人情報ファイル(単票)と所管課



■ 記録情報の経常的提供先

外部提供先→◆税務署

提供根拠→◆相続税法第58条

◆**個人情報の保護に関する法律第69条第1項該当**
(法令に基づく)

個人情報ファイル簿

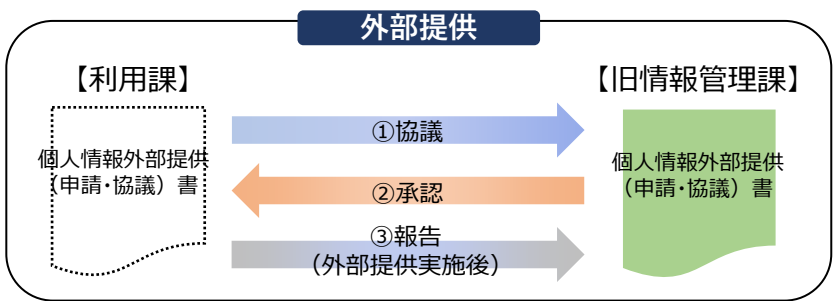
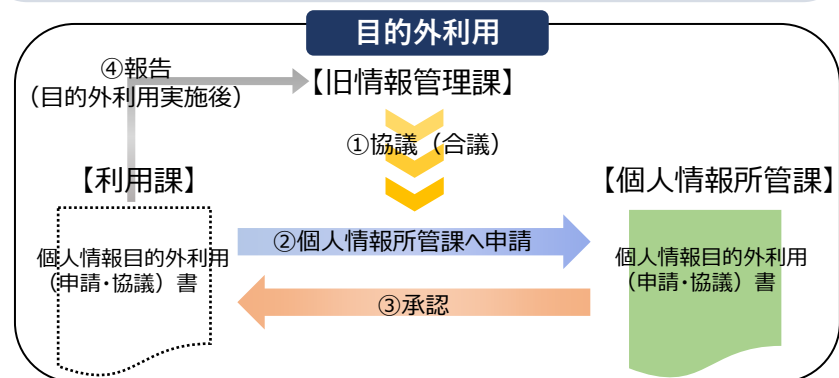
	ファイル簿番号	税務B7_K
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	相続税法第58条通知書ファイル	
行政機関等の名称	龍ヶ崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	相続税法に基づく所轄税務署への通知	
個人情報取扱事務の根拠	相続税法 58 条	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、5 国籍・本籍、6 資産状況	
利用する個人情報ファイル簿(単票)と所管課	1 個人市県民税課税台帳ファイル(税務課) 2 相続税法第58条通知書ファイル(税務課) 3 戸籍簿(市民窓口課) 4 住民基本台帳ファイル(市民窓口課)	
記録範囲	市県民税、固定資産税の納税義務者・納税管理人	
記録情報の収集方法	本人以外(市・県民税課税台帳及び固定資産税課税台帳、市民窓口課)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有(税務署) <input type="checkbox"/> 無	
記録情報の提供根拠	相続税法第58条	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 龍ヶ崎市 総合政策部 デジタル都市推進課 (所在地) 〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考		

4. 保有個人情報をも目的外利用・外部提供を実施する際の運用

■ 保有個人情報を目的外利用または外部提供するとき

(1) これまでの運用方法

保有する個人情報の利用目的範囲を超えての利用や外部提供を行う場合は、都度、各種申請を実施。



(2) これからの運用方法

(1) これまでの運用方法に準ずる運用

及び

(2) 個人情報ファイル簿を用いた新たな運用方法

➤ ファイル簿運用の主なメリット

- 個人情報ファイル簿や個人情報ファイル簿(単票)を整備することで、個人情報目的外利用の際の所管課及び利用課の結びつきや外部提供先の把握や特定が容易になり、**体系的な管理が可能**となる。
- 個人情報ファイル簿や個人情報ファイル簿(単票)を活用することで、法令等に基づき、恒常的に目的外利用または外部提供を実施していた業務等に関する都度の協議等を見直すことで業務効率化を図ることが可能になる。

4. 保有個人情報をも目的外利用・外部提供を実施する際の運用

■ 保有個人情報を目的外利用または外部提供する場合の法令根拠

(1) 旧条例の法令根拠

(2) 改正法の法令根拠

	旧条例	改正法
<p>目的外利用 外部提供の根拠</p>	<p>(利用の制限) 第7条第2項 実施期間は、第7条第1項第2号に規定する目的の範囲を超えて個人情報を当該実施機関の内部又は実施機関相互において利用してはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本人の同意があるとき。 2. 法令等に定めがあるとき。 3. 出版、報道その他これらに類する行為により公にされているとき。 4. 人の生命、身体、健康又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。 5. 実施機関の内部又は実施機関相互においてその所掌事務の遂行に必要な限度で利用する場合であって、当該個人情報を利用することに相当の理由があると認められたとき。 6. 国等に提供する場合であって、これらの機関の所掌する事務の遂行に必要不可欠であり、かつ、当該個人情報を使用することにやむを得ない理由があると認められるとき。 7. 前各号に定めるもののほか、実施機関が龍ヶ崎市情報公開・個人情報審査会の意見を聴いて特に必要があると認めたとき。 	<p>(利用及び提供の制限) 第69条第1項 行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。</p> <p>第69条第2項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。 2. 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。 3. 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。 4. 前三号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき。

5. 個人情報ファイル簿による目的外利用・外部提供の運用

(2) 個人情報ファイル簿による目的外利用の運用

<保有個人情報の目的外利用をする場合>

1 個人情報ファイル簿の作成

- 業務遂行のため、他課が保有する個人情報を利用する場合は、個人情報ファイル簿の該当欄にその単票名称を記載。

2 個人情報所管課の決裁

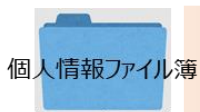
- 個人情報ファイル簿の決裁過程の中に、個人情報所管課を入れることで、当該目的外利用についての可否を判断。

3 利用の管理

所管課の承認を得たうえで、実際に目的外利用する際には、所管課が、実施した日時や期間などを、管理簿をもって記録する。

<フローイメージ>

① 利用課が作成



② 個人情報所管課が可否を判断

- 利用する個人情報
- 利用目的
- 利用方法など

③ デジタル都市推進課協議・受理

利用目的等の妥当性や法令根拠の有無など、利用にあたっての相当の関連性や合理性を協議する。

④ 目的外利用をした日、期間を記録



個人情報ファイル簿 (単票)
(利用課以外の所管課保有)

個人情報ファイル簿	
	ファイル簿番号
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	
行政機関等の名称	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	
個人情報取扱事務の根拠	
記録項目	
利用する個人情報ファイル簿(単票)と所管課	
記録範囲	
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無
記録情報の提供根拠	(名称)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考	

5. 個人情報ファイル簿による目的外利用・外部提供の運用

(3) 個人情報ファイル簿による外部提供の運用

<保有個人情報の外部提供>

1 個人情報ファイル簿の作成

- 経常的に提供する提供先を記載。
また、提供の根拠法令等を記載。

2 個人情報ファイル簿の確認

- デジタル都市推進課が、個人情報の利用目的、外部提供先、提供根拠等の妥当性を確認したうえで、利用課及び所管課による提供を実施。

3 提供の管理

実際に外部提供を実施した際には、利用課及び所管課が実施した日や期間などを、管理簿をもって記録する。

<経常的提供先とは？>

- 一定の相手方に継続的に提供するもの。
 - 一定期間ごとに提供するもの
 - 不定期であっても依頼があれば必ず提供するもの。
- ▶ 利用目的内の提供か利用目的外の利用かは問わない。

<フローイメージ>

- ①利用課（所管課）が作成 ②デジタル都市推進課が確認 ③利用課（所管課）が提供 ④提供をした日、期間を記録

個人情報ファイル簿

- 個人情報の利用目的
- 外部提供先
- 提供根拠など



個人情報ファイル簿	
	ファイル簿番号
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	
行政機関等の名称	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	
個人情報取扱事務の根拠	
記録項目	
利用する個人情報ファイル簿(単票)と所管課	
記録範囲	
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無
記録情報の提供根拠	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (所在地)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考	